

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2009-1364(P2009-1364A)

【公開日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-001

【出願番号】特願2007-162860(P2007-162860)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/04 (2006.01)

B 6 5 H 1/18 (2006.01)

B 6 5 H 3/52 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/04 3 2 0 A

B 6 5 H 1/18 3 1 0

B 6 5 H 3/52 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを積載支持し、シートの積載量に応じて昇降するトレイと、前記トレイに積載されているシートを給送するシート給送部と、を備えるシート給送装置に装着可能な、タブ付シートを支持するためのタブ付シート支持ユニットであって、

前記トレイに着脱可能に載置され、タブ付シートを積載する積載部と、

前記積載部に設けられ、積載されるタブ付シートのタブに当接して位置を規制する規制部と、を備え、

前記積載部が前記トレイに装着された状態では、前記積載部に積載されているタブ付シートの積載量に応じて前記規制部が移動可能に前記積載部に支持されていることを特徴とするタブ付シート支持ユニット。

【請求項2】

前記積載部に設けられ、前記規制部を上下方向にスライド移動可能に支持する支持部と、

前記規制部に設けられ、前記積載部に積載されているタブ付シートの上面に当接する係止部と、を備え、

前記規制部は前記支持部に支持されて前記タブ付シートの積載量に応じて移動し、前記積載部に対して相対的に位置が変わることを特徴とする請求項1に記載のタブ付シート支持ユニット。

【請求項3】

前記トレイは前記積載部に積載されているタブ付シートの積載量の減少に応じて上昇可能に設けられ、前記規制部は、前記積載されているタブ付シートの積載量の減少に応じて前記トレイの上昇方向とは相対的に逆方向に移動することを特徴とする請求項2に記載のタブ付シート支持ユニット。

【請求項4】

前記係止部のシート当接面側に、摩擦係数の高い部材を備えたことを特徴とする請求項

2または3に記載のタブ付シート支持ユニット。

【請求項5】

前記規制部によるシート給送方向のタブ付シートの規制位置をシートのサイズに応じて変更可能とすることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のタブ付シート支持ユニット。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか1項に記載のタブ付シート支持ユニットと、

前記タブ付シート支持ユニットに支持されたタブ付シートを給送可能なシート給送部と、
を備えたことを特徴とするシート給送装置。

【請求項7】

請求項6に記載のシート給送装置と、

前記シート給送装置から給送されるシートに画像を形成する画像形成部と、
を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項8】

シートを積載し、シートの積載量に応じて昇降するトレイと、

前記トレイに支持されているシートを給送するシート給送部と、

前記トレイに設けられ、タブ付シートを支持するためのタブ付シート支持ユニットと、
を備えるシート給送装置において、

前記タブ付シート支持ユニットは、

タブ付シートを支持する積載部と、

前記積載部に設けられ、積載されたタブ付シートのタブに当接して位置を規制する規制部と、を備え、

前記積載部に積載されているタブ付シートの積載量に応じて、前記規制部が移動可能に前記積載部に支持されることを特徴とするシート給送装置。

【請求項9】

前記積載部に設けられ、前記規制部を上下方向にスライド移動可能に支持する支持部と、

前記規制部に設けられ、前記積載部に積載されているタブ付シートの上面に当接する係止部と、を備え、

前記規制部は前記支持部に支持されて前記タブ付シートの積載量に応じて移動し、前記積載部に対して相対的に位置が変わることを特徴とする請求項8に記載のシート給送装置。

【請求項10】

前記トレイは前記積載部に積載されているタブ付シートの積載量の減少に応じて上昇可能に設けられ、前記規制部は、前記積載されているタブ付シートの積載量の減少に応じて前記トレイの上昇方向とは相対的に逆方向に移動することを特徴とする請求項9に記載のシート給送装置。

【請求項11】

前記係止部のシート当接面側に、摩擦係数の高い部材を備えたことを特徴とする請求項9または10に記載のシート給送装置。

【請求項12】

前記規制部によるシート給送方向のタブ付シートの規制位置をシートのサイズに応じて変更可能とすることを特徴とする請求項8乃至11のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項13】

前記シート給送部は、前記トレイに支持されているシートを浮上させるためのエアを吹き付けるエア吹き付け部と、前記エア吹き付け部により浮上させたシートを吸着して搬送させるための吸着搬送部と、を備えていることを特徴とする請求項8乃至12のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項 1 4】

請求項 8 乃至 13 のいずれか 1 項に記載のシート給送装置と、
前記シート給送装置から給送されるシートに画像を形成する画像形成部と、
を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明は、シートを積載支持し、シートの積載量に応じて昇降するトレイと、前記トレイに積載されているシートを給送するシート給送部と、を備えるシート給送装置に装着可能な、タブ付シートを支持するためのタブ付シート支持ユニットであって、前記トレイに着脱可能に載置され、タブ付シートを積載する積載部と、前記積載部に設けられ、積載されるタブ付シートのタブに当接して位置を規制する規制部と、を備え、前記積載部が前記トレイに装着された状態では、前記積載部に積載されているタブ付シートの積載量に応じて前記規制部が移動可能に前記積載部に支持されていることを特徴とするものである。